

2021年10月29日

京都府農林水産部農政課 御中

(連絡先)

京都市中京区烏丸通二条上る蒔絵屋町 258 コープ御所南ビル 4階

京都府生活協同組合連合会

専務理事 高取 淳

電話:075-251-1551 FAX075-251-1555

京都府食の安心・安全推進条例に基づく 「第6次京都府食の安心・安全行動計画」骨子(案)についての意見

以下、意見を述べますのでよろしく申し上げます。

第1章 食を取り巻く現状及び課題

新型コロナウイルス感染症の拡大により、食品事業者や生産者、消費者など全ての人々が生活様式の変化への対応について求められるようになりました。食を取り巻く環境においても、変化への素早い対応が必要となっており、様々な課題について対応されておられることを評価します。

第2章 第6次行動計画の基本的な考え方

(1) 食の安全性確保に向けた行政による監視・検査体制の確保

消費者の願いは、安心・安全な食品を安定して利用し続けられることにあります。食中毒や食物アレルギー、食品の規格基準違反、食品表示違反等が発生しないように生産現場や流通段階で生産者、事業者を監視・指導をいただくため、具体的な情報提供や啓発事項を適宜発信いただくようお願いします。

(2) 食を取り巻く変化に対応する食品関連事業者等の自主的な取組の促進

I C T等を活用した新たな制度に関する研修機会の提供により自主的な取組を促進するとともに、環境に優しい農業など持続可能な農業の推進により、事業者の知識向上、食品による健康被害の防止、安心・安全な食品の安定供給を目指す、とあります。このことを実現するためにI C T等を活用した研修機会を多くし、出席した事業者・生産者にはステッカー等の証明を発行する等、工夫することが必要と考えます。

(3) 府民の食に関する信頼感向上と選択力向上に向けた正確な情報の提供

食への信頼感向上のため、動画やオンライン会議の活用により食の安心・安全の取組をわかりやすく情報提供し、府民と食品関連事業者等の交流により相互理解を促進し、府民の安心・安全に関する学習環境の充実を目指されることについて賛成します。リスクコミュニケーションの開催やきょうと食の安心・安全ヤングサポーターの養成を着実にすすめていただきたいと思います。また、正確な情報への選択力が向上するよう、より一層の学習環境の充実を望みます。そして、食品ロス削減など役割分担さ

れても連携して取り組まれることを望みます。

第3章 食の安心・安全に向けた取組の展開について

(1) 食の安全性確保に向けた行政による監視・検査体制の確保

府民に安心・安全な食品が届くよう、食品の生産から流通、販売に至る各段階における法令遵守状況を府においてしっかり監視、指導します、とあります。適宜、現場への検査や点検を行うと同時に消費者の信頼を確保するために積極的な情報開示をしていただきたいと思います。また、テイクアウトや宅配等を開始する事業者へのきめ細かい監視や指導されることを望みます。

(2) 食を取り巻く変化に対応する食品関連事業者等の自主的な取組の促進

安心・安全な食品を提供する事業者等を育成し、事業者の知識向上、食品による健康被害の防止すること、持続可能な農業に取り組む生産者等を育成し、生産者の知識向上、安心・安全な食品の安定供給を目指されることについて賛成します。府内には小規模な食品関連事業者が多いという実態を踏まえ、きめ細かい支援をされ、HACCPをはじめとする新制度へのスムーズな適応や食物アレルギーへの対策等ができるように、食品業界団体等と連携し、きめ細かく制度の周知活動を実施することを望みます。

(3) 府民の食に関する信頼感向上と選択力向上に向けた正確な情報の提供

消費者、事業者、行政の交流を通じて、食の安心・安全に関する相互理解の促進や府民・食品関連事業者への的確に情報提供し、府民の食の安心・安全に関する学習環境の充実を目指されることについて賛成します。「食の安心・安全フォーラム」をはじめとした安心・安全なものを生産する事業者と交流できる機会の充実、府民のICT等の対応状況に配慮した上で、オンライン等を活用したリスクコミュニケーションの開催、「食の安心・安全ヤングサポーター」を養成し、食の安心・安全に関する知識を身に付け、SNS等を活用した情報を発信していただき、食の安心・安全に関する正確な情報の周知・普及を強化することを着実にすすめていただきたいと思います。また、食の安心・安全の関わる危機管理対応については、特に近年増加するインターネット取引について「京都府ネット取引等あんしんチーム」による相談サポート、被害分析、府全域の相談情報共有により、食の安心・安全に関する被害が拡大する可能性があれば、京都府消費生活安全センターと連携しながら府民への注意喚起をすすめていただきたいと思います。

以上